太宰府の文化財 454

水城跡第63次調査

水城は、西暦664年に築かれた長さ1.2kmの長大な土塁で、福岡平野の最も狭くなった場所をふさぐように築かれ、大宰府の城壁としての役割を果たしました。東西2カ所に置かれた門には古代官道がつながり、大宰府の玄関口としても機能していました。

水城跡第63次調査は、水城跡の西門跡西側で行った園路整備（※1）に先立ち遺構の状況や地形など、整備に必要な情報を得るために平成30年に実施した確認調査（※2）です。

水城跡第63次調査トレンチ配置図

調査を実施した水城跡の西門跡西側には、ため池の小池や新池があり、水城跡の西側から水城跡の内濠に水を供給した水源と考えられています。ため池と丘陵の間に入る谷部とその周囲で調査を行いました。

調査では、溝状の調査区（以下、トレンチ）を設定し、調査を行いました。トレンチを設定したのは、新池に近い谷部（第1トレンチ）、小池の堤体の西側で小池と新池の間に位置する丘陵の裾部（第2トレンチ）、小池の堤体の東側に広がる平坦部（第3トレンチ）の3カ所で、第1トレンチと第3トレンチでは、自然地形や谷の堆積などを確認しました。

第2トレンチ東壁北側（赤線より下層が積土）

第2トレンチは他のトレンチとは様相が異なり、人工的に施工されたと考えられる積土を確認しました。地盤を階段状に成形した後に、質の異なる土を水平方向に層状に積み上げ、一番上には白色の粘土を施すもので、同様の工法は水城跡が自然丘陵と接続する箇所の調査でも確認されています。

第2トレンチ東壁南側
（赤線より下層が積土、緑線が階段状の成形）

小規模な調査であり、積土の中から須恵器の甕（かめ）の小片が1点出土していますが遺物量も少なく、積土の時期や規模、形状、機能を確認することはできませんでした。しかしながら調査成果として水城跡の西門跡西側に入る谷部周辺で古代から用いられている工法を使った土木工事が行われていたことが新たに確認されました。

小規模な調査であっても、このような調査成果の一つ一つがつながり合うことで、水城跡の構造や古代の土木技法、水城跡周辺の歴史の解明につながっていくことと思います。

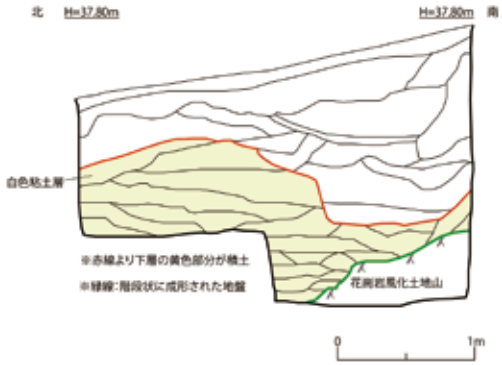

第2トレンチ東壁土層断面図

文化財課　沖田（おきた）　正大（まさひろ）

※1水城跡西門西側で行った園路整備については、太宰府の文化財425（令和2年10月号）で紹介しています。
※2確認調査：遺跡の有無や残っている深さ、地形などを確認するために行う小規模な発掘調査。

編集／太宰府市総務部経営企画課：〒818-0198　太宰府市観世音寺一丁目1番1号
☎092(921)2121　FAX(921)1601　keiei-kikaku@city.dazaifu.lg.jp

太宰府市公式SNSのフォローお願いします！